

広報

えんがる

12

2025 第243号

快挙！ “乳牛のオリシツク” 最高位賞獲得

主な内容

令和7年度遠軽町功労者表彰
わがまちのお財布事情 令和6年度決算
冬への備え

表紙【オホーツク管内で初の快挙～木村吉里さんが「第116回全日本ホルスタイン共進会」で最高位賞に輝く】



LINE
公式アカウント

遠軽町の情報を
配信します。



マチイロ

広報えんがるを
スマートフォンへ
配信します。

遠軽町民憲章『**はぐくみ・つくり・あい**・愛し・励む**こころ**で、**とわ**永遠に輝く遠軽町』（一部抜粋）

令和7年度 遠軽町功労者表彰



まちづくりの 功績をたたえて

11月10日、遠軽町芸術文化交流プラザ（メトロプラザ）で令和7年度遠軽町功労者表彰式が執り行われました。表彰式では、これまで町の発展に尽力してきた方々の功績をたたえ、佐々木修一町長から表彰状と記念のブロンズ像が授与されました。

自治功労

村瀬 光明 様

【南町3丁目】

平成25年3月から令和7年6月まで遠軽町監査委員として、12年間にわたり、自治振興に貢献されました。

田中 実 様

【1条通北1丁目】

平成17年7月から平成17年9月まで旧遠軽町保健医療福祉審議会委員として、平成17年10月から遠軽町保健医療福祉審議会委員として、20年間にわたり、自治振興に貢献されました。

平成17年4月から平成17年9月まで旧遠軽町国民健康保険運営協議会委員として、平成17年10月から遠軽町国民健康保険運営協議会委員として、20年間にわたり、自治振興に貢献されました。

社会功労(個人)

岩崎 正敏 様

【東京都杉並区】

森林公園いこいの森鉄道車両整備資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

伊藤 幸雄 様

【大通南1丁目】

まちづくり振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

土屋 崇行 様

【神奈川県川崎市】

ふるさと振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

片平 俊治 様

【東京都新宿区】

ふるさと振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

佐藤 孝之 様

【札幌市】

ふるさと振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

涌島 正成 様

【丸瀬布中町】

社会福祉振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

故 田村 博 様

【丸瀬布水谷町】

まちづくり振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

社会功労(団体)

遠軽電機株式会社 様

【東町1丁目】

まちづくり振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

株式会社岩見田・設計 様

【札幌市】

まち・ひと・しごと創生推進事業資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

ホクレン農業協同組合連合会 様

【札幌市】

まち・ひと・しごと創生推進事業資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

遠軽信用金庫 様

【大通南1丁目】

新庁舎に係る備品等購入資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

株式会社渡辺組 様

【南町3丁目】

教育振興資金として多額の金員を寄附され、本町の振興発展に貢献されました。

消防功労

岩城 健綱 様

【白滝】

平成17年4月から平成17年9月まで遠軽地区広域組合白滝村消防団員として、平成17年10月から平成21年3月まで同組合遠軽町白滝消防団員として、平成21年4月から同組合遠軽町消防団員として、20年間にわたり、住民の生命、財産を守るために尽力されました。

「遠軽町功労者表彰」被表彰者の推薦について

町では、「遠軽町表彰条例」に基づき、町勢発展のために功績があった個人、法人または団体を毎年11月に表彰します。町民の皆様は、表彰に該当する方の調書を作成して、町長に内申することができますので、該当者がいる場合はご推薦ください。

【表彰の種類】

①自治功労

自治行政に貢献し、その功績が顕著である方、またはあった方

②教育文化功労

教育、文化または体育の振興発展の向上に寄与し、功績が顕著な方

③社会功労

- ・人命または財産の救助または保護に功績が顕著であった方
- ・社会奉仕または生活文化の確立に功績が顕著であった方
- ・前記のほか、他の模範となる善行のあった方

④消防功労

- ・火災現場において、抜群の功績があった方
- ・前記のほか、特に功績があった方

⑤産業経済功労

- ・産業経済の振興発展に功績があった方
- ・発明発見または諸改良に特に功績が顕著であった方

⑥特別功労

①～⑤に該当される方以外で、町勢の振興発展に特に功績が顕著であった方または広く社会文化の興隆に寄与したと認められる方
※ただし、合併前の旧町村で同様の表彰を受けた方は該当となりません。

【内申方法】

「表彰内申書」に必要事項を記入の上、提出してください。

「表彰内申書」は、総務課窓口でお渡しするほか、町ホームページからダウンロードすることもできます。

【提出期限】 令和8年3月31日(火)

【被表彰者の決定方法】

被表彰者は、提出された内申書を遠軽町表彰審査会で審査し、議会の議決を経て決定されます。

提出 問総務課 ☎42 - 4811

オホーツク管内 初の快挙

第16回全日本ホルスタイン共進会で 木村吉里さんが最高位賞に輝く

全日本ホルスタイン共進会とは？

「乳牛のオリンピック」ともよばれる大会で、全国を代表するホルスタイン種を一堂に集め、健康で長持ちできるような体形への改良技術を競い合います。概ね5年に1度開催されていましたが、前回は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、本大会は10年ぶりの開催。ホルスタイン種の出陳数は過去最多となる386頭で、出産経験や年齢に応じて全16部に分けられて審査されました。

10月25日、26日に安平町で行われた「第16回全日本ホルスタイン共進会（以下、第16回全共）」において、町内で酪農を営む木村吉里（よしのり）さんが出陳した「サニーウエイ アストロ マツカチエン」が最も優れた牛に贈られる最高位賞に選ばれました。最高位賞というオホーツク管内で初となる快挙を成し遂げた木村さんは、10月31日に役場を訪問し佐々木修一遠軽町長に結果を報告。木村さんは「大会までに費やした時間が長かったので、終わった時はとにかくやっと終わったという思いでした。まだ実感が沸きませんが、今後は若い人にも興味を持ってもらえるよう酪農の魅力などを発信していきたい」と今後の抱負を述べていました。

サニーウエイ アストロ マツカチエン 大会の過程

オホーツク管内の予選を通過しての参加。第16部「6歳以上」の部で出陳。1位の優等賞1席を獲得し、その後も同種経産牛4歳以上で上位となった6頭だけの審査でもトップになり、同種実経産牛などほかのクラスで受賞した8頭による最終審査で頂点に立ちました。



サニーウエイ アストロ マツカチエンと木村吉里さん



佐々木修一遠軽町長 コメント

遠軽町として大変な名誉で、未永く語り続けられる素晴らしい結果です。（木村さんは）昔から一生懸命取り組まれてきたので、これからも遠軽町の酪農を引っ張っていきましょう。

山口哲朗 日本ホルスタイン登録協会副会長、北海道ホルスタイン農協組合長、第16回全共主催者、開催地事務局 コメント

長い間の先輩方の思い、歴史の積み重ねが今回の結果に繋がったと思います。この快挙は、オホーツク管内全体で一丸となったチームワークで会に臨み、獲得した特筆すべきものです。今後、自分で育てた良い牛を使って活躍していくことを期待しています。

第40回記念 湧別原野オホーツク クロスカントリースキー大会

競技
表彰式

2026 2/22 Sun.

湧別原野に魅せられた人々が集う冬の一大イベント「湧別原野オホーツククロスカントリースキー大会」が開催されます。

大会では、国内最長80kmを駆け抜ける湧別原野コースや体力に自信がない方でも気軽に参加できる5kmコースなどの個人6コースと5人1チームで95kmを走破する駅伝を用意しています。

北大雪の雄大なロケーションに包まれたクロスカントリースキーをぜひお楽しみください。

■開催日程

令和8年2月22日(日)

■申込期間

令和7年12月1日(月)～令和8年1月9日(金)

平日の9:00～17:00

※都合により変更する場合があります。

■インターネットによる申込み

RUNETホームページから申込みできます。

<https://runnet.jp/cgi-bin/?id=383576>



■直接申込み・問い合わせ

商工観光課 ☎42 - 4819

生田原支所 ☎45 - 2012

丸瀬布支所 ☎47 - 2211

白滝支所 ☎48 - 2211

※無料レンタル(スキー板・ブーツ・ポール)は商工観光課で受け付けます。

■種目・参加料・参加資格 (★印の付いた種目はチップによる自動計測を行います)

※ CC はクロスカントリーの略です。

区分	種 目	参 加 料	参 加 資 格
個 人	湧別原野コース(80km)★ (北大雪CCコース～湧別町文化センター TOM)	10,000円	①高校生以上の男女で、健康な身体を有し、健康診断を受診した方。 ②10km75分を目安に、制限時間内に全ての関門を通過し、ゴールする意欲のある方。
	北大雪コース(56km)★ (北大雪CCコース～遠軽町営東球場)	7,000円	
	遠軽コース(22km)★ (丸瀬布中学校～遠軽町営東球場)	一般 3,000円 高校生 1,000円 小・中学生 無料	①小学生以上の男女で、健康な身体を有し、健康診断を受診した方。 ②中学生以下の参加には、保護者の承諾が必要です。
	湧別コース(24km)★ (遠軽町営東球場～湧別町文化センター TOM)		
	10kmコース★ (上湧別リバーサイドゴルフ場～ 湧別町文化センター TOM)	一般 2,000円 高校生 1,000円 小・中学生 無料	
	5 kmコース★ (野上橋～遠軽町営東球場)	一般 1,500円 高校生 1,000円 中学生以下 無料	①年齢制限はありませんが、健康な身体を有し、健康診断を受診した方。 ②中学生以下の参加には、保護者の承諾が必要です。
駅 伝	スキー駅伝(5区間・95km) ◆第1区(15km) (北大雪CCコース2周) ◆第2区(21km) (北大雪CCコース～元旧白滝住民センター先) ◆第3区(13km) (元旧白滝住民センター先～丸瀬布中学校) ◆第4区(22km) (丸瀬布中学校～遠軽町営東球場) ◆第5区(24km)★ (遠軽町営東球場～湧別町文化センター TOM)	1チーム 18,000円	①中学生以上で5人1チーム。 ②健康な身体を有し、健康診断を受診した方。 ③10km60分を目安に、制限時間内にゴールする意欲のあるチーム。

一般会計

福祉や道路の整備など、まちの基本的な行政サービスを行う会計

歳入と歳出は共に前年度の決算額を下回りました。

地方交付税 76億 640万円

一定水準の行政サービスを提供できるように国から配分されたお金

構成比
41.9%

国道支出金 19億 1,273万円

国・北海道が必要と認めた事業に対して配分されたお金

10.5%

町債 25億3,683万円

道路や建物を造るために借りたお金

14.0%

町税 21億8,567万円

町民の皆さんに納めていただいた税金

12.0%

その他 39億1,768万円

施設の使用料、前年度からの繰越金、預金をおろすなどしたお金

21.6%

歳入総額

181億5,931万円

前年度比 1億6,107万円減(0.9%減)

令和6年度 決算

4億2,767万円を次年度に繰り越し
4億1,300万円を預金しました。

歳入歳出の差引額 **8億4,067万円**

総務費 47億1,579万円

職員の給与、庁舎の維持管理などにかかったお金

構成比
27.2%

民生費 29億1,387万円

福祉、国保・後期高齢・介護、障がい者支援、子育て支援などにかかったお金

16.8%

公債費 28億6,405万円

過去に借りた借金の返済にかかったお金

16.5%

教育費 20億 198万円

教育振興、学校整備などにかかったお金

11.6%

衛生費 16億6,946万円

医療、ごみ処理などにかかったお金

9.6%

土木費 14億6,397万円

道路・橋梁、公営住宅などの整備や維持管理などにかかったお金

8.5%

その他 16億8,952万円

議会、農林、商工、消防などにかかったお金

9.8%

歳出総額

173億1,864万円

前年度比 2億8,827万円増(1.6%増)

わがまちのお財布事情

企業会計

地方公営企業法に基づく事業会計で、民間企業のように料金などの収益で運営する会計

水道事業	収益的収支	歳入	6億1,824万円
		歳出	6億2,123万円
		差引	▲299万円
	資本的収支	歳入	2億7,869万円
		歳出	4億9,017万円
		差引	▲2億1,148万円
下水道事業	収益的収支	歳入	10億3,081万円
		歳出	9億9,007万円
		差引	4,074万円
	資本的収支	歳入	2億3,522万円
		歳出	5億3,277万円
		差引	▲2億9,755万円

歳入歳出差引不足額については、繰越利益剰余金、損益勘定留保資金等により補填しています。

まちの借金

まちの借金は、道路や建物などを造るときなどに借ります。

まちの借金の今後の見通しは、役場庁舎建設などの大型事業の実施による増加が見込まれます。

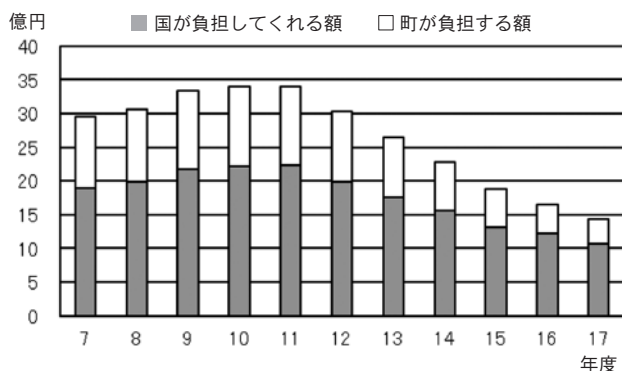
区分		令和6年度
一般会計		279億3,739万円
企業会計	水道事業	26億5,824万円
	下水道事業	35億4,476万円
合計		341億4,039万円

これからの借金返済は？（一般会計）

令和7年度までに借入れした借金は、利息と一緒に今後返済（下段グラフ）することになります。

借金返済のピークは令和11年度に34億円を返済しますが、そのうち、22.4億円は国が負担してくれることから、残りの11.6億円を町が負担することになります。

町が負担する返済は、まちの預金を取り崩したり、施設などの使用料や町民の皆さんに納めていただいた税金などで返済していきます。



特別会計

一般会計と区分して経理する会計

国民健康保険 国民健康保険加入者を対象に、医療の給付などを行っています	歳入	18億7,552万円
	歳出	18億6,548万円
	差引	1,004万円
後期高齢者医療 後期高齢者を対象に、医療の給付などを行っています	歳入	4億 271万円
	歳出	3億9,224万円
	差引	1,047万円
介護保険 介護認定を受けた方を対象に、各種サービスを提供しています	歳入	22億1,428万円
	歳出	20億9,680万円
	差引	1億1,748万円

特別会計は、いずれも歳入が歳出を上回っており、赤字はありませんでした。

まちの預金

まちには、基金という預金があります。収支の不足に対応するためのものや、特定の目的に使用するものなどがあります。まちの預金の今後の見通しは、人口減少によって地方交付税の減少が見込まれることで、収支不足を預金の取り崩しにより、穴埋めするため減少が見込まれます。

区分		令和6年度
財政調整基金	現金	29億4,842万円
減債基金	現金	8億7,514万円
まちづくり振興基金	現金	25億3,247万円
地域振興基金	現金	12億1,291万円
	証券	2億円
まち・ひと・しごと創生基金	現金	2,811万円
名寄線代替輸送確保基金	現金	4,792万円
町有林野事業資金基金	現金	91万円
森林環境譲与税基金	現金	1億2,382万円
土地開発基金	現金	8,232万円
	土地	1億 800万円
医師養成確保修学資金貸付基金	現金	664万円
	貸付	360万円
奨学資金貸付基金	現金	9,011万円
	貸付	1億8,385万円
介護給付準備基金	現金	2億5,788万円
合計	現金	82億 665万円
	証券	2億円
	貸付	1億8,745万円
	土地	1億 800万円
	計	87億 210万円

健全化判断比率・資金不足比率

■健全化判断比率

指標	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計等を対象とした赤字の割合	赤字はありません	13.35%	20%
連結実質赤字比率 一般会計、特別会計、企業会計を合わせた赤字の割合	赤字はありません	18.35%	30%
実質公債費比率 借金の返済額の大きさ	12.0%	25%	35%
将来負担比率 借金などの負債の大きさ	33.8%	350%	

健全化判断比率は、左表のとおり、4つの指標で構成され、まちの財政状況を表すものです。

健全であるかを判断するために2つの基準が設けられ、基準を上回ると財政の健全化に取り組む必要があります。

まちの全ての比率が基準を下回っています。

■資金不足比率

会計	令和6年度	経営健全化基準
水道事業	資金不足はありません	20%
下水道事業		

資金不足比率は、水道事業などの公営事業会計について、資金の不足がどのくらい生じているかを表すものです。

資金の不足が許容範囲であるかを判断するための基準が設けられ、基準を上回ると経営の健全化に取り組む必要があります。

まちの公営事業会計で資金の不足は生じていません。

令和7年度予算 上半期執行状況

■令和7年9月末現在の予算執行状況

区分	予算額	歳入(率)	歳出(率)
一般会計	247億8,418万円	87億7,015万円 (35.4%)	84億4,468万円 (34.1%)
うち繰越明許費	4億8,520万円	1,621万円 (3.3%)	1億7,631万円 (36.3%)

区分		予算額	歳入(率)	歳出(率)
特別会計	国民健康保険	20億9,930万円	6億7,337万円 (32.1%)	7億4,081万円 (35.3%)
	後期高齢者医療	4億1,673万円	1億5,480万円 (37.1%)	1億4,713万円 (35.3%)
	介護保険	21億5,761万円	9億8,166万円 (45.5%)	8億6,986万円 (40.3%)

区分			予算額	執行状況(率)	
企業会計	水道事業	収益の収入	6億2,115万円	2億1,081万円	(33.9%)
		収益の支出	6億8,433万円	1億1,665万円	(17.0%)
		資本の収入	2億2,078万円	0万円	(0.0%)
		資本の支出	4億2,814万円	1億4,135万円	(33.0%)
	下水道事業	収益の収入	10億3,967万円	3億5,692万円	(34.3%)
		収益の支出	10億1,949万円	1億4,571万円	(14.3%)
		資本の収入	3億6,541万円	2,277万円	(6.2%)
		資本の支出	7億2,871万円	2億 41万円	(27.5%)

入湯税の使いみち

入湯税は、地方税法の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるために課するものです。

入湯税を充てた事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国庫支出金	町債	その他	入湯税
地域イベント事業	2,494万円			2,254万円	240万円
計	2,494万円			2,254万円	240万円

都市計画税の使いみち

都市計画税は、地方税法の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるために課することができます。

都市計画税を充てた事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国庫支出金	町債	その他	都市計画税
下水道事業への繰出金	4億7,162万円			4億1,076万円	6,086万円
町債償還元金(都市計画事業)	2億6,394万円			2億2,988万円	3,406万円
町債償還利子(都市計画事業)	3,797万円			3,307万円	490万円
計	7億7,353万円			6億7,371万円	9,982万円

森林環境譲与税の使いみち

森林環境譲与税は、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定により、森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成・確保などに充てることとされています。

森林環境譲与税を充てた事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国庫支出金	町債	その他	森林環境譲与税
電算システム管理事業(森林整備)	182万円				182万円
民有林振興対策事業(民有林整備等)	4,969万円				4,969万円
森林経営管理事業(林地台帳作成等)	314万円				314万円
国産材需要開発センター木楽館管理事業(普及活動等)	356万円				356万円
いこいの森管理事業(普及活動等)	712万円				712万円
平和山公園管理事業(木材活用)	284万円				284万円
観光一般経費(木材活用)	185万円				185万円
地籍整備事業(森林整備)	22万円				22万円
計	7,024万円				7,024万円

※令和6年度に森林環境譲与税を充てた事業には、森林環境譲与税基金からの繰入れを行いました。
また、令和6年度に収入となった森林環境譲与税は8,600万円で、全額を森林環境譲与税基金に積み立てました。

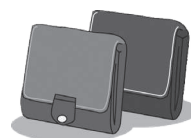
地方消費税収の使いみち

消費税率の引上げに伴う消費税収は、地方税法の規定により、社会保障四経費、その他の社会保障施策に要する経費(社会福祉、社会保険及び保健衛生)に充てることとされています。

引上げ分の地方消費税収を充てた事業	事業費	事業費の財源内訳			
		国庫支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税収
社会福祉事業 社会福祉協議会運営助成事業 障害者総合支援事業 子ども・子育て支援事業 ^{ほか}	18億 865万円	9億7,699万円		7億 927万円	1億2,239万円
社会保険事業 国民健康保険事業 後期高齢者医療事業 介護保険事業	9億5,138万円	1億8,234万円		6億4,718万円	1億2,186万円
保健衛生事業 地域医療対策事業 妊婦健診事業 予防接種事業 ^{ほか}	5億9,963万円	5,153万円	2億 490万円	2億9,933万円	4,387万円
計	33億5,966万円	12億1,086万円	2億 490万円	16億5,578万円	2億8,812万円

まちでは、町民の皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われているかをお知らせするため、条例に基づき予算の執行状況や決算を公表しています。

問財政課 ☎ 42 - 4377



冬の暮らしを支える 除雪



冬期間の除排雪作業は、救急車など緊急車両の出動やゴミ収集のほか、物流の確保など日常生活に欠かすことのできない重要な事業です。

町では、円滑な道路交通を確保するため、迅速かつ効率的な除排雪作業を心がけていますが、近年の車社会化や少子高齢化のため、よりきめ細かい作業が求められています。

限りある財源で効果的な除排雪作業を行うためには、町民一人一人のご理解と、地域ぐるみのご協力が必要不可欠です。

また、市街地の一部では、空き地の減少により、一時的な雪堆積場を確保することが難しくなってきたため、これまでどおりの除雪ができない可能性があります。そのような場所については、状況に応じ拡幅除雪や排雪作業を行いますので、重ねてご理解とご協力をお願いします。

除雪をすることが困難な方へ

除雪は、どのご家庭にとっても大変な作業です。特に高齢者や体に障がいがある方など、自分で除雪をすることが困難な方にとっては生活に大きな支障となります。町では、次の条件に該当する世帯を対象に、生活路及び避難経路の確保をする範囲内で、除雪サービスを行っています。サービスを利用するには事前に申請が必要で、手数料として1回100円がかかります。

対象世帯

- 1 満65歳以上の単身世帯
- 2 世帯全員が満65歳以上の世帯
- 3 身体障害者手帳1級
または2級をお持ちの方がいる世帯

対象条件

事業対象世帯のうち、

次の①及び②いずれにも該当する場合

- ① 遺族年金・障害年金を含めて前年（令和6年）の収入が、単身世帯は120万円、単身世帯以外は120万円に2人目以降の世帯員1人につき45万円を加算した額以下の場合

- ② 対象世帯のうち、自力での除雪が困難で、町内に家族や親族がおらず、隣人などからも援助を受けられない場合

申請内容によっては、対象外となる場合があります。
上記事業の対象にはならない方は、遠軽町シルバー人材センターや、除雪作業を行っている建設事業者などに直接依頼してください。

問 保健福祉課（げんき21） ☎42-4813

除雪に関する お問い合わせ

■国道に関すること（道の相談室 北海道）
平日（9:30～17:00） ☎0157-22-3400
土日・休日・平日（17:00以降） ☎#9910

■道道に関すること
北海道オホーツク総合振興局
網走建設管理部遠軽出張所 ☎42-3165

■町道に関すること

【遠軽地域】建設課	☎42-4817
【生田原地域】生田原支所	☎45-2013
【丸瀬布地域】丸瀬布支所	☎47-2213
【白滝地域】白滝支所	☎48-2211

除雪への「ご」理解

「ご」協力 お願いします

※ 除雪作業の出動について

町道の除雪は、概ね15cmの積雪を出動基準としていますが、日中に降雪があった場合には、歩行者や交通量の多い市街地では危険が伴うため、夜間から早朝にかけて作業を行う場合があります。

※ 除雪は幹線道路から

町に登録している除雪車で、町道全ての除雪を行うには8時間程度、状況によっては12時間以上かかることがあります。通学路やバス路線、主要公共施設などが接続する幹線道路を優先しながら、順次住宅密集地の生活路線を除雪していきます。生活路線は道路幅員も狭く死角が多いため、幹線道路と比べて時間がかかることについてご理解願います。

※ 除雪車に近寄らないで

作業中は常に安全確認をしています。除雪車は大型であるため、後方など死角が多く大変危険です。作業中の除雪車には絶対に近寄らないでください。また、除雪車がセンターラインを越えて作業したり、急停止や後進したりする場合がありますので十分にご注意ください。

※ 深夜早朝の作業について

除排雪作業は、主に交通量の少ない深夜から早朝にかけて行いますので、作業車の騒音、振動などへの「ご」理解をお願いします。

※ 玄関先から道路までの除雪は各家庭でお願いします

除雪車が通過した後の玄関や車庫前に雪が残る場合があります。限られた時間と車両で行う作業であるため、残った雪については各家庭で処理していただくよう「ご」協力をお願いします。

※ 雪を道路に出さないで

宅地内の雪を車道や歩道へ投げ出すと、交通の支障となるばかりでなく、わだち等が生じてハンドルをとられるなど、交通事故の原因にもなり大変危険です。

道路に雪を捨てる行為は、道路法や道路交通法に違反しているため、処罰される場合がありますので、雪を捨てる場合は、町指定の雪捨て場を利用してください。

※ マンホールに雪を捨てないで

道路上の雨水桝やマンホールに雪を捨てると、本来の機能が低下するとともに、ふたと道路に段差が生じてしまい、通行の障害となり大変危険です。

※ 路上駐車はおやめください

除雪作業に支障をきたすばかりでなく、吹雪や夜間などには事故の恐れがありますので、路上駐車は絶対にしないでください。

また、故障などで駐車する場合は、雪に覆われて確認できないことがありますので、除雪車や他の車両に分かるような措置を取った後、速やかに移動してください。

※ 道路の使用は適正に

縁石との段差に車両用スロープやブロックなどを置いている場合は、速やかに撤去してください。除雪車の故障や事故の原因となり大変危険です。

※ 目印をお願いします

塀や花壇などは、作業に支障のない場所へ移動するか、動かせないものについてはポールなどで目印を付けてください。

※ 除雪直後の道路にご注意

除雪車が通った直後の道路は、大変滑りやすくなっています。また、除雪によって道路と宅地の間に段差が生じる場合もありますので、徐行運転を行うなど十分にご注意ください。

※ 雪山は危険

道路に隣接している雪山では絶対に「遊ばない」「遊ばせない」よう、指導や注意の徹底をお願いします。

※ 屋根の雪・つららの撤去

道路に面した家屋からの落雪は、交通の障害になるだけでなく歩行者にとって大変危険です。

万一事故などが生じた場合は、所有者や管理者の責任が問われる場合があります。そのため、雪止めを取付けるなどの防止策を講じた上で、早めに雪下ろしを行ってください。

※ 安全運転をお願いします

路面状況に応じて、坂道や交差点などに滑り止めの砂を散布していますが、冬期間の道路は滑りやすいので、常に安全運転を心掛けてください。

※ 道路にゴミを捨てないで

例年、暖かくなり雪が融けだすと、雪を堆積した公園などにゴミが残っている場合がありますので、道路にゴミを捨てないでください。

町道や公共施設を除雪している車両には
プレートが付いています

事業所や個人で保有する除雪車と、町が契約している委託除雪車と明確に区分するため、マグネット式プレートを取付けて作業を行います。

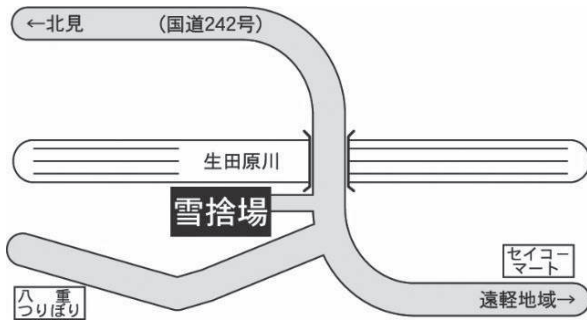
除雪に関するご意見などがある場合は、こちらをご確認の上でお願いします。

委託除雪車 遠軽町 No.104

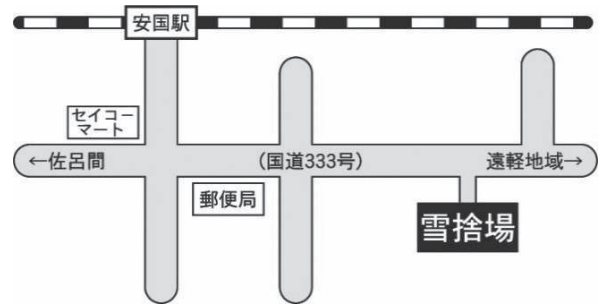
各地域の標示番号

- 【遠軽】 No.100～199
- 【生田原】 No.200～299
- 【丸瀬布】 No.300～399
- 【白滝】 No.400～499

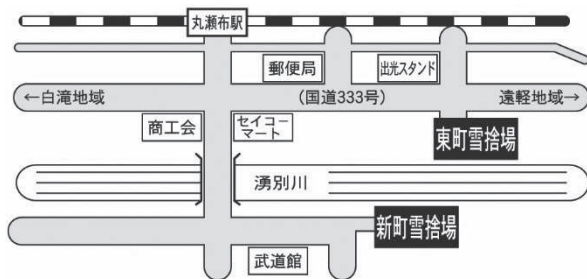
【生田原地域】 問生田原支所 ☎45 - 2013



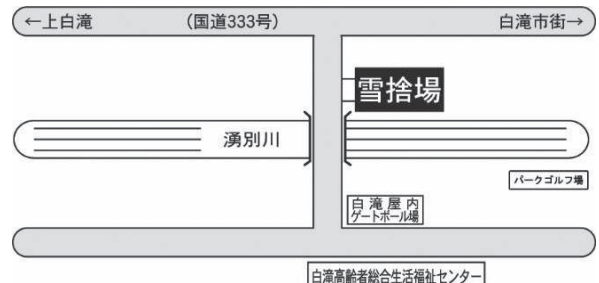
【安国地区】 問生田原支所 ☎45 - 2013



【丸瀬布地域】 問丸瀬布支所 ☎47 - 2213



【白滝地域】 問白滝支所 ☎48 - 2211



3. 暴風雪で被害に遭わないためには

暴風雪による被害は、晴天から荒天に急変したときに多く発生しています。

テレビやインターネットなどの天気予報で、荒天が予想されることを知ったときは、天気が良くても油断することなく、最新の気象情報や道路情報を事前に確認しましょう。特に「数年に一度の猛吹雪」「外出は控えてください」などの言葉が使われている場合は、厳重に警戒し、無理な外出は控えてください。



4. 日頃から暴風雪に備えましょう

① 家の中で安全に過ごすために

- ・ 停電に備え、懐中電灯、防寒着、ポータブルストーブ、灯油、飲料水、非常食などを準備しておきましょう。
 - ・ FF式ストーブを使用している場合は、給排気口が雪でふさがれないよう確認し、こまめに除雪してください。
- なお、除雪の際は、屋根からの落雪に十分注意してください。

② やむを得ず車で外出するとき

天候の急変で、車が立ち往生することを想定し、防寒着、長靴、手袋、スコップ、けん引ロープ、非常食、飲料水などを車に用意しておきましょう。また、十分に燃料があることを確認してください。



えんがる防災情報メールをご活用ください

町では、気象警報、緊急地震速報などが発表された際にあらかじめ登録された携帯電話等のメールに配信するサービス「えんがる防災情報メール」を実施しています。

右のメールアドレスを入力するか、2次元コードを読み取り、空メールを送信してください。その後、登録用のメールが送信されてきますので、内容を確認の上、登録手順に従って手続きを行ってください。

■ メールアドレス

bousai.engaru-town@raidan.ktaiwork.jp

■ 2次元コード



※情報料は無料ですが、登録手続及びメール受信の際に通信料が掛かります。

問危機対策室

☎42 - 4811



雪捨て場利用についてのお願い

毎年、雪捨て場に搬入された雪の中に大量のごみが混入しており、なかにはタイヤや電化製品などの不法投棄も見受けられます。各家庭や事業所で雪を捨てる際には、ごみが混入しないよう確認をお願いします。

なお、雪捨て場内においては、車両の事故などに十分注意して作業を行ってください。

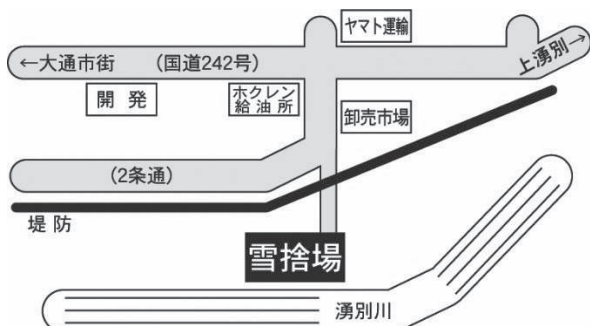
受入
時間

原則午前8時から午後5時まで
(夜間の事故防止及び作業の円滑化のため)

※受入時間外に大型ダンプなどで多くの搬入を必要とする場合、遠軽地域については管理受託者、その他の地域は各支所に事前連絡願います。

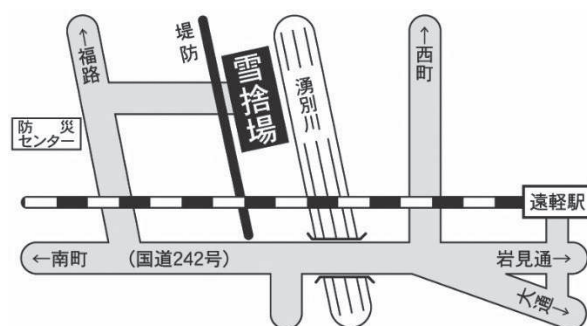
【学田雪捨て場(2条通北8丁目)】

管理受託者 (株)ココタ ☎42 - 0688



【福路雪捨て場(福路2丁目)】

管理受託者 (株)中野モータース遠軽 ☎42 - 2807



暴風雪に備える

ここ数年、北海道では局地的な大雪や暴風雪の影響による道路の通行止めや交通機関の運休・欠航などの交通障害が発生しています。

また、暴風雪が原因で車の立ち往生や停電なども発生しており、被害に遭わないためにも暴風雪を理解し、日頃から備えることが大切です。

1. 暴風雪が発生しやすいとき

暴風雪は、発達した低気圧が通過するときや、強い冬型の気圧配置のときに発生することが多く、風の強さや見通しが急激に変わることが特徴です。風が強いけれど晴れていると油断していたら、雪を伴って急に暴風雪に変わることがありますので、天気の変動には十分な注意が必要です。

2. 暴風雪による被害の特徴

- ① 吹きだまりになる
 - ・車の運転が危険になり、積雪が20cmぐらいでも走行ができなくなることがあります
 - ・住宅では、FF式ストーブの給排気口がふさがれ、不完全燃焼を起こす危険性があります
 - ・玄関がふさがれて開かなくなることがあります
- ② 暴風や視界不良により歩行が困難になる
 - ・強風でまっすぐ歩くことが困難になります
 - ・雪で数メートル先も見えなくなり、方向感覚が失われ自分の位置が分からなくなります
 - ・車からも歩行者が見えにくくなり、道路を歩くことも危険になります
 - ・体温が奪われ、低体温症になる恐れがあります
- ③ 暴風により看板や屋根が飛んでくる恐れがある
- ④ 停電する
 - ・電線が雪の重みや強風などで切れて停電が発生し、照明や暖房が使えなくなることがあります
 - ・天気が回復するまで復旧作業ができないため、停電が長期化する場合があります



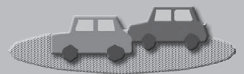
12月の お知らせ

まちの人口



(令和7年10月末現在)

	前月比
▶人口	17,169人 (-41)
・遠軽	14,333人 (-22)
・生田原	1,391人 (-9)
・丸瀬布	991人 (-9)
・白滝	454人 (-1)
▶男性	8,342人 (-25)
▶女性	8,827人 (-16)
▶世帯	9,496世帯 (-17)
▶出生	0人 (-2)
▶死亡	28人 (0)



10月の 事故発生状況

▶人身事故	1件(9件)
▶死者	0人(3人)
▶負傷者	1人(7人)
▶物損事故	44件(292件)

※()は令和7年累計



10月の 火災発生状況

▶火災発生	1件(13件)
▶死者	0人(0人)
▶負傷者	0人(1人)

※()は令和7年累計

無料法律相談

■日時

12月8日(月)午後2時～5時
令和8年1月13日(火)
午後2時～5時

■場所

保健福祉総合センター(げんき21)

■相談時間

1人30分程度

■申込み

事前に予約が必要です。

ただし、定員(6人)を超えた場合はご了承ください。

(1年度内1人2回まで)

申込問企画課 ☎42・4818

困りごと相談会のお知らせ

オホーツク相談センター「ふくろう」では、経済的に暮らしが成り立たないなどの困りごとを、どうしたら解決できるか一緒に考えていきます。相談は無料、秘密は厳守します。一人で悩まずに、まずは相談してみませんか？

■相談日時・場所

【12月19日(金)午前10時～午後3時】

「特設なんでも相談所」を 開設します

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、12月4日から10日を「人権週間」として、人権尊重の大切さを広く呼び掛けています。この期間に合わせて、人権に関する悩みについてお気軽に相談いただける「特設なんでも相談所」を開設します。相談は無料で、地域の人権擁護委員が対応します。秘密は厳重に守られますので、安心してご相談ください。

■申込み

オホーツク相談センター「ふくろう」
☎0157・25・3110

・白滝ふれあいセンター

・丸瀬布コミュニティセンター

・生田原総合支所

【12月26日(金)午前10時～午後3時】

・保健福祉総合センター(げんき21)

■申込み 相談日前日の正午まで

※相談は事前予約制です。ご予約がない場合には中止することがあります。

申込問

■日時

12月10日(水)午後1時～4時

■場所

【遠軽地域】保健福祉総合センター(げんき21)会議室

【生田原地域】生田原支所町民室

【丸瀬布地域】丸瀬布コミュニティセンター研修室

【白滝地域】白滝ふれあいセンターコ

ピエ研修室4

■相談内容

学校や職場でのいじめ、パワハラ、配偶者や家族からの暴力及びインターネットによる嫌がらせなどの人権問題から、離婚や成年後見制度に関する悩みなど、さまざまな悩みごとや困りごとの相談。

問保健福祉課(げんき21)

☎42・4813

生田原支所 ☎45・2011

丸瀬布支所 ☎47・2211

白滝支所 ☎48・2211

今年も皆さんの笑顔を募集します！

うま 午年生まれ大集合！

広報えんがる1月号では、新年の干支にちなみ、遠軽町民で午年生まれの方の笑顔を募集し、表紙に掲載します。皆さんの応募をお待ちしています！

■募集期間 12月5日(金)まで

■募集枠人数 午年生まれの町民67人(先着順)

■応募方法 プリント写真または画像データに申込書を添えて、持参または電子メール、応募フォームでお申込みください。

※申込書は応募先に備えているほか、町ホームページからダウンロードできます。

■注意事項

- ・写真は最近撮影したものとします。
- ・小学生は保護者が申し込んでください。
- ・応募は個人でお願いします。
- ・掲載位置は企画課で決定します。
- ・トリミングなどの画像処理は必要ありません。
- ・ピンボケや明暗が極端なもの、顔が小さすぎる写真は使用できない場合があります。

■応募先 企画課または各支所

問企画課 ☎42・4818

☐ kikaku@engaru.jp

応募フォーム



令和8年度遠軽町職員採用試験

遠軽町では、令和8年度に採用する職員を次のとおり募集します。

一般事務職【社会人枠】

募集職種	一般事務職(社会人枠)
募集人数	若干名
受験資格	○昭和55年4月2日以降に生まれた方で、高校以上を卒業した方 ○普通自動車運転免許を取得している方 ○次のいずれかにおいて勤務経験のある方 ・国または地方公共団体における勤務経験(非常勤職員、会計年度任用職員を含む)が通算1年以上ある方 ・民間企業、団体等における事務職の勤務経験が通算3年以上ある方
試験種目	書類選考、面接試験
提出書類	○遠軽町職員採用試験申込書(一般事務職【社会人枠】) ※町に請求または町ホームページからダウンロードしてください。 ○最終学校が発行する成績証明書 ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後5年以内の場合

技術職【建築・土木】

募集職種	技術職(建築)	技術職(土木)
募集人数	若干名	若干名
受験資格	■社会人 ○1級建築士または2級建築士の免許を取得済みの方 ○民間企業、団体、国・地方公共団体等において建築に関する勤務経験(正社員・正職員)が通算して3年以上ある方 ■大学卒 ○学校教育法に基づく大学において建築に関する科目を履修し卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方 ■短大・高専・専修学校卒 ○学校教育法に基づく短期大学または高等専門学校若しくは専修学校の専門課程(修業年限2年以上)において建築に関する科目を履修し卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方	■社会人 ○土木施工管理技士の資格を有するか、技術士または技術士補の登録を受けている方 ○民間企業、団体、国・地方公共団体等において土木に関する勤務経験(正社員・正職員)が通算して3年以上ある方 ■大学卒 ○学校教育法に基づく大学において土木に関する科目を履修し卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方 ■短大・高専・専修学校卒 ○学校教育法に基づく短期大学または高等専門学校若しくは専修学校の専門課程(修業年限2年以上)において土木に関する科目を履修し卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方 ■高校卒 ○学校教育法に基づく高等学校において土木に関する科目を履修し卒業した方または令和8年3月までに卒業見込みの方
試験種目	書類選考、面接試験	
提出書類	○遠軽町職員採用試験申込書(建築) ※町に請求または町ホームページからダウンロードしてください。 ○1級建築士または2級建築士の免許証の写し ※既に免許を有している場合 ○最終学校が発行する成績証明書 ※在学中の場合は、当該在学中の学校のもの ○高等学校の成績証明書 ※高等学校卒業後5年以内の場合	○遠軽町職員採用試験申込書(土木) ※町に請求または町ホームページからダウンロードしてください。 ○土木施工管理技士の資格、技術士または技術士補の登録を証明できる書類の写し ※既に資格等を有している場合

■申込期限 12月11日(木) 午後5時必着(郵送または持参)

■試験日時 12月23日(火) ※時間は受験者に別途通知します。

■採用予定日 令和8年4月1日

※日本国籍を有しない方及び地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

※詳細は町ホームページにてご確認ください。

申込・問 099 - 0492 紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1

遠軽町総務部総務課庶務担当 ☎0158 - 42 - 4811(内線214) ✉soumu@engaru.jp

HPは
こちらから

町職員人事異動

遠軽町退職辞令(10月31日)

▼松尾和康(生田原総合支所地域担当)

水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下4℃以下になると、日中でも水道管が凍結することがあります。水道管が凍結すると、水が使用できなくなったり、水道管が破裂して水が噴き出したりする恐れがあるだけでなく、復旧に思わぬ費用が掛かることがあります。

これらのことを防止するため、凍結の恐れがあるとき(気温が非常に下がる時、長期間不在にする時など)は必ず水落しをするなど、日頃から水道の適切な管理を心掛けてください。

■水落としをするときは

水抜栓を閉めた後、全ての蛇口を完全に開けてください。このとき、風呂などに分岐している管には水が残りやすいので、中間の水抜弁などで完全に水を抜いてください。

■凍結してしまったときは

管の破損や水の噴き出しを防ぐため、水抜栓を閉め、蛇口を開けたままにしてください。

■凍結を直すときは

少しの凍結であれば自分でも直すことができますが、注意して行ってください。水抜栓または水道管にタオルを巻いて、その上から80度前後のお湯をかけてください。管に直接熱湯をかけると破裂することがあるので気を付けてください。

それでも水が出ない場合には、町の指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

※業者に依頼した場合、作業の有無を問わず料金がかかることがあるので、ご注意ください。

■水道課 ☎42・4815

■生田原支所 ☎45・2011

■丸瀬布支所 ☎47・2211

■白滝支所 ☎48・2211

歳末特別警戒を実施します

歳末特別警戒は年末の繁忙に加えて、季節柄火気を使用する機会が多くなり、火災発生の危険性が増大することから、町民の皆様が防火意識の高揚を図ることを目的としています。町民の皆様が安心して新年を迎えられますよう、防火広報及び警鐘による啓発活動、防火管理体制の強化などに消防職団員が一丸となって警戒に当たります。

■令和7年度 組合統一標語

『よいまちは みんなで協力火の用心』

■実施期間

12月10日(水)～12月31日(水)

■各家庭の防火対策

- ・住宅用火災警報器が正しく作動するのか確認をしましょう。
- ・コンロ周りや暖房器具を点検し安全に取り扱えるよう、周りは整理整頓をしましょう。
- ・就寝・外出前に火の元の点検をしましょう。
- ・放火防止のため、物置を含め家屋の戸締りを忘れずにしましょう。
- ・こまめに除雪を行い、災害時の避難経路を確保しましょう。

■ストーブ火災にご注意を

寒冷地帯では暖房器具による火災が多く、原因はさまざまなものが挙げられますが、各家庭でできる対策として、『清掃』があります。

煙突内のすす、暖房器具周辺の可燃物、薪ストーブの灰、コンセントのほこりなど細部にわたり清掃及び整理整頓することが火災の予防に繋がりますので、年末の大掃除をする項目に暖房器具を加えましょう。

また、暖房器具に注油をする際は一度、燃焼を止め、燃料をこぼさないよう確実に、灯油と間違つてガソリンや軽油などを誤注油しないよう確認をしましょう。

■同遠軽地区広域組合消防署 ☎42・2050

有料広告

カーライフプラン

金利割引実施中



ふれあい さわやか
遠軽信用金庫



<https://www.shinkin.co.jp/engaru/>

本店：紋別郡遠軽町大通南1丁目1番地 15
Tel：0158-42-2141 (代表)
生田原支店：紋別郡遠軽町生田原 253 番地
Tel：0158-45-2321
丸瀬布支店：紋別郡遠軽町丸瀬布中町 83 番地
Tel：0158-47-2131

お申し込みの際には事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。窓口へお問い合わせください。

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。

広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

遠軽町過疎地域持続的発展計画(案)に対するご意見を募集します

町では、現在、令和8年度から5年間の過疎地域における持続的発展を図るための計画となる「遠軽町過疎地域持続的発展計画」の策定を進めています。

このたび、計画案を取りまとめ、次のとおり計画案に対するご意見を町民の皆さんから募集します。

■意見を募集する案件

遠軽町過疎地域持続的発展計画(案)

■計画案の閲覧場所等

- ・役場2階企画課
- ・生田原支所
- ・丸瀬布支所
- ・白滝支所

※町ホームページにも掲載しています。

■計画案の閲覧期間・募集期間

12月1日(月)から12月29日(月)まで

■意見を提出できる方

- ・町内在住の方
- ・町内の事業所に勤めている方
- ・町内の学校に在学している方
- ・町内に事業所等を有する個人・法人・団体

■意見の提出方法

企画課及び各支所窓口にて備え付けの意見提出用紙または任意の様式に住所、氏名(団体名・代表者氏名)、意見を記載し、持参・郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。

持参の場合は、企画課または各支所に提出してください。また、スマートフォンやタブレットにより下記2次元バーコードから意見の提出も可能です。

■提出された意見の取扱い

- ・提出された意見は、計画策定の参考とします。
 - ・提出された意見の概要や意見に対する町の考え方は、住所、氏名などの個人情報を除いて公表します。
 - ・提出された意見に対する個別の回答は行いません。
- ※過疎計画(案)は北海道との協議を同時に進めていることから、文言等が修正になる場合があります。

☎099 - 0492 遠軽町1条通北3丁目1番地1

企画課 ☎42 - 4818 FAX 42 - 3688 ✉ kikaku@engaru.jp



遠軽町地域防災体制連携企業等 キッチンカー導入支援事業補助金

遠軽町の地域経済の活性化と災害時の食事提供体制の強化を図るために協力していただける方を支援します！

■対象となる方

- ①町内に事業所を有する法人、個人事業主、特定非営利活動法人
- ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に該当する団体及び構成員ではない方
- ③町税等を滞納していない方
- ④キッチンカーを活用して事業を営む計画のある方
- ⑤災害時に町と連携し、避難所等においてキッチンカーによる食事提供などの協力意思がある方で、当該協力について実績報告時までに町と連携協定を結ぶことができる方

■補助金額

- ・補助額 対象経費の全額
 - ・上限 300万円
- ※補助金の交付は、同一の補助対象者につき、1回限りとします。
- ※予算額に達し次第終了とします。

■対象経費

- ①車両購入費
車両の購入に要する経費
 - ②車両改造費
キッチンカー制作に要する経費
 - ③設備導入費
調理や食事提供に要する経費
- ※事業実施に当たり付随的に支出する消耗品費は対象外とします。

■申請方法

申請書(企画課窓口にて配布するほか、町ホームページよりダウンロード可能)を必要書類とともに遠軽町総務部企画課に提出してください。



▲詳しくはこちらから



申込・☎099 - 0492

遠軽町1条通北3丁目1番地1

企画課 ☎42 - 4818

✉ kikaku@engaru.jp

特定疾患者通院交通費助成認定申請について

町では、特定疾患の診断を受けた方に、通院交通費を助成しています。

■対象者 認定申請時に次の要件を全て満たす方

①町内に住所のある方。

②保健所で発行する「特定疾患医療受給者証」または「特定医療費(指定難病)受給者証」の対象疾患と診断された方。

③町民税非課税世帯に属している方。

※生活保護世帯は対象となりません。

※「遠軽町町税等の滞納に対する制

限措置に関する条例」に基づく滞納のある方は、対象にならない場合があります。

■助成額 居宅から治療を受ける医療機関までの最も経済的な往復の交通費実費を、月額2万円を限度に、四半期ごとに支給します。

※ハイヤー及びタクシーでの通院は助成の対象になりません。

■助成期間 「特定疾患医療受給者証」または「特定医療費(指定難病)受給者証」の有効期間で、申請した日の属する月から対象の要件が喪失した日の属する月まで

■認定申請に必要なもの

①「特定疾患医療受給者証」または「特定医療費(指定難病)受給者証」

(保健所で発行の有効期限が令和8年12月31日までのもの)

②申請者名義の預金通帳(申請者が未成年の場合は保護者名義のもの)

③令和7年1月2日以降に転入された方は、前住地の住民税課税証明書など令和7年度の住民税の課税状況が分かるもの

問保健福祉課(げんき21)

☎42-4813

生田原支所 ☎45-2011

丸瀬布支所 ☎47-2211

白滝支所 ☎48-2211

各種国内災害義援金・海外救援金へのご協力ありがとうございました

【日赤遠軽町分区取扱分(令和7年9月30日現在)】

■令和6年9月能登半島大雨災害義援金

義援金受付額 132,000円(3件)

■ウクライナ人道危機救援金

救援金受付額 190,781円(7件)

引き続き皆様のあたたかいご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、ご寄付いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

■現在受付中の義援金

義援金名称	受付期間
令和7年8月6日からの大 雨災害義援金	令和8年3月31日(火)まで
令和7年台風第22号及び第 23号災害義援金	令和7年12月26日(金)まで
令和7年台風第12号災害義 援金	
令和7年台風第8号に伴う災 害義援金	
令和7年トカラ列島近海を震 源とする地震災害義援金	
令和6年9月能登半島大雨災 害義援金	
令和6年能登半島地震災害義 援金	

■現在受付中の救援金

救援金名称	受付期間
ウクライナ人道危機救援金	令和8年3月31日(火)まで
バングラデシュ南部避難民救 援金	
中東人道危機救援金	

■受付窓口

・保健福祉課(げんき21) ☎42-4813

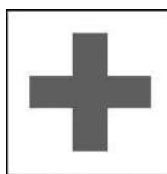
・生田原支所 ☎45-2011

・丸瀬布支所 ☎47-2211

・白滝支所 ☎48-2211

問日本赤十字社遠軽町分区事務局

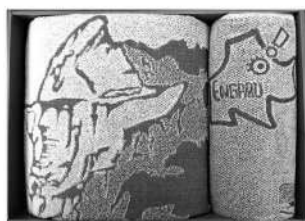
保健福祉課(げんき21) ☎42-4813



有料広告

各種御贈答品・引き出物の御用命は

出産・快気・結婚・新築・入学・進学・記念日・各種景品・法要



瞰望岩オリジナルタオルセット

贈答品・引き出物専門の店

むすび屋

遠軽町1条通南2丁目

TEL 42-0111

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。

広告主及び広告内容については、町が推奨することではありません。

介護職員初任者研修費 介護福祉士実務者研修費

受講料を助成します

町では、「介護職員初任者研修課程」と「介護福祉士実務者研修課程」の研修費受講料を助成しています。

町内の介護福祉事業所や病院などで介護職員として働いている方、これから働こうと考えている方、ぜひこの機会にスキルアップして遠軽町で長く働いてみませんか。

■対象者

助成金交付申請時に、次の条件を全て満たす方が対象です。

- ①町内に住所のある方
- ②町内の介護福祉事業所等に就労している方
 - ・受講時には未就労で、研修修了後に就労された方も含みます。
 - ・在学中の方は、町内施設に就職が決まったときに申請できますのでお問い合わせください。
- ③町税等の滞納に対する制限措置条例に基づく滞納のない方

■助成金額

一人あたり5万円(受講料が5万円に満たない場合はその額)
※他の制度から受講料の助成を受けたときは、その額を除いた額が対象になります。

■対象となる研修

介護職員初任者研修課程、介護福祉士実務者研修課程

■申請方法

事前に保健福祉課まで助成の希望を連絡してください。申請は、所定の申請書に必要書類を添付し、保健福祉課または各支所へ提出してください。

■添付書類

- ・受講料領収書の写し
- ・修了証明書または受講修了を証明する書類の写し
- ・指定事業所での就労を証明する実務経験証明書
- ・他の助成を受けている場合は、助成額の決定通知等の写し

■申請期限

【研修修了時点で町内の介護福祉事業所等に既に就労している方】
研修修了の日から起算して30日以内

【研修を修了した後に町内の介護福祉事業所等で就業した方】
就業を開始した日から起算して30日以内

申請 問保健福祉課(げんき21) ☎42-4813



令和8年度 介護職員の 実務者研修のご案内

令和8年5月18日(月)～7月3日(金)
※研修日は研修期間中の指定された7日間となります。

■研修場所

特別養護老人ホーム花の苑(西町3丁目4番地138)

■研修費用

8万7736円～11万4136円
(ご本人の資格所持状況等により変動します)

※各種助成制度がありますので、ハローワークもしくは開講事業者にお問い合わせください。

※町の助成制度については、左記をご覧ください。

■定員 12人

■申込方法 お電話でお申込みください。

■申込期間 令和8年2月28日(土)まで

■申込問

社会福祉法人浄光会 ☎42-4328

三幸福祉力レヅジ

☎0570-015-350

保健福祉課(げんき21)

☎42-4813

有料広告

お電話 1 本、24 時間、365 日お迎えに伺います



株式会社えんがる葬祭
☎ 0158-42-9898

遠軽町学田2丁目6-1 FAX 0158-42-9933

24時間
受付

式場収容数

- ・大ホール 400名
- ・中ホール 200名
- ・小ホール 100名
- ・法事ホール

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組みです。
広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

令和8年 遠軽町二十歳の成人式

■日時

令和8年1月11日(日)

午後2時から

■場所

芸術文化交流プラ
ザ(メトロプラザ)

■対象者

平成17年4月2日から平成18年4月1日までで生まれた方で次に該当する方



① 遠軽町に住民登録を有する方

② かつて、遠軽町に住民登録を有したことがあり、転出等のため他自治体へ住民登録を移している方のうち当該年式典へ出席を希望する方

■案内

・当該年対象者に、案内(入場証明書)を送付します。

案内が届かなかった方、町外へ転出された方で式典に出席を希望する場合は、教育委員会へご連絡ください。

・式典に参加する対象者は、事前に送付された「入場証明書」を持参の上、受付に提出してください。

■その他

災害及び悪天候等により、式典を延期または中止する場合があります。詳しくは、町ホームページをご確認ください。

ください。

申込問 社会教育課 ☎ 42・2191

生田原教育センター ☎ 46・2302

丸瀬布教育センター ☎ 47・2456

白滝教育センター ☎ 48・2213

令和7年度

遠軽町郷土館町民講座

〜郷土の歴史を見つめて〜

【第4回講座】

『SL雨宮21号・地域の生態系③』

丸瀬布の森林公園いこいの森を走る雨宮21号の元機関士で、オオイチモンジ・アサマジミの研究や、ヒグマ対策を通じて地域を見つめる小山氏の講演第3弾。今回は雨宮21号を中心に紹介します。



■日時 12月20日(土)

午前10時〜正午

■場所 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ)小ホール

■対象 高校生以上の町民(定員に満たない場合は、町外の方の受講可)

■定員 50人程度(申込み定員をこえた場合、受講をお断りする場合があります)

■講師 小山 信芳氏(元雨宮21号機関士)

■受講料

【一般】400円

【高校生】300円

■申込み

12月16日(火)までに、電話でお申込みください(毎週月曜及び祝日の次の日は休館のため受付できません)。

申込問 遠軽町郷土館 ☎ 42・5942
(午前9時〜午後5時)

期限付教員希望者向け説明会を開催します (オホーツク教育局主催)

オホーツク管内で期限付教員として勤務を希望する方を対象とした説明会を開催します。教員免許をお持ちで現在教職に就いていない、就いたことのない方も大歓迎です

■開催方法

オンライン(Zoom)による

■日時

・令和7年12月22日(月)

午後2時〜2時50分

・令和8年1月13日(火)

午後6時〜6時50分

■申込み

下記2次元コードからお申し込みください。



申込問 オホーツク教育局

☎ 0152・41・0751

有料広告

～出張専門美容サービスのご案内～

病氣や何らかの障がいを持った方で、美容室にいけない方のために
自宅や病院、施設などに訪問して、カットやパーマ、ヘアカラーなど
美容ニーズにお応えさせて頂いてます。また、生田原・丸瀬布・白滝
地域へも出張いたします。※完全予約制です。

カット……………¥3,000
パーマ……………¥6,800
カラーカット…¥6,300

NPO法人全国介護美容福祉協会
一般社団法人北海道美容福祉協会

登録美容福祉士 若狭里美
訪問福祉美容サービス ピアット



自分らしく
きれいになって
喜びと元気を…!

ご予約・お問い合わせ

(0158) 42-8223

NPO法人遠軽町スポーツ
協会運動教室のお知らせ

～町民水泳指導～

■日時 12月5日(金)

■【初級】午前10時～11時

■【中級】午前11時10分～午後0時10分

■場所 えんがる温水プール

■対象

■【初級】初めて泳ぐ方、クロール・背泳ぎ25メートル完泳を目指す方

■【中級】クロール・背泳ぎを50メートル以上連続で泳げる方

■持ち物 水着・水泳帽・バスタオルなど

■指導者 遠軽町スポーツ協会指導者

■申込み 随時受け付けます。受講日に受付にある申込用紙へ名前を記入してください。

■問 えんがる温水プール ☎49-9500

■シェイプアップ教室(毎週木曜日)

■場所 総合体育館

■時間 午後1時30分～午後3時

■対象 18歳以上の町民(女性限定)

■内容 簡単エアロビクス

■持ち物 運動靴・飲料水・タオルなど

■申込み 随時受け付けます。

■申込問 総合体育館 ☎42-1903

■【共通事項】

・受講料はかかりませんが、施設利用料がかかります。

・スポーツ安全保険には加入しませんので、けが等にはご注意ください。

小学生対象

冬休み子どもスポーツ教室

NPO法人遠軽町スポーツ協会では、冬休みを利用して水泳・スキー教室を開催します。スポーツをとおして冬の寒さに負けない元気な体をつくろう！

— 水泳教室 —



■日時 全5回

令和8年1月6日(火)～10日(土)

10:00～11:30

■場所 えんがる温水プール

■対象 町内在住の小学生

■定員 30人(定員になり次第締め切ります)

■受講料 無料。ただし、スポーツ安全保険(800円)に加入していただきます。

■申込場所 えんがる温水プール(☎49-9500)

■申込期間 12月2日(火)～19日(金)

■申込方法 温水プール受付または電話で申してください。電話予約の方は、19日(金)までに保険料をお支払ください。

— スキー教室 —



■日時 全3回

令和8年1月10日(土)～12日(月)

13:00～14:30

■場所 えんがるロックバレースキー場

■対象 町内在住の小学生

■定員 80人(定員になり次第締め切ります)

■受講料 無料。ただし、スポーツ安全保険(800円)に加入していただきます。

また、リフト代は個人負担となります。

■申込場所 総合体育館(☎42-1903)

■申込期間 12月2日(火)～19日(金)

■申込方法 総合体育館受付または電話で申してください。電話予約の方は、19日(金)までに保険料をお支払ください。

えんがる温水プール

臨時・年末年始休館のお知らせ

えんがる温水プールでは、施設内の清掃と設備点検及び年末年始のため、次の期間を休館とします。利用者の方々には、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

■休館期間 12月15日(月)～令和8年1月3日(土)

※トレーニングルームは12月16日(火)～30日(火)までは午前10時～午後9時まで通常どおりご利用できます。

(12月22日(月)・29日(月)・12月31日(水)～1月3日(土)は休館となります)

■問 えんがる温水プール ☎49-9500



豪華景品
が当たる

「山彦の滝結氷初日」予想クイズ

遠軽町丸瀬布上武利にある高さ28mの「山彦の滝」は冬季に結氷し巨大な氷柱となります。
これに先だち、山彦の滝の一部が上から下まで水で繋がる日時を予想するクイズを実施します。
豪華賞品を用意していますので、皆様のご応募をお待ちしています。

■応募期間 12月5日(金)まで(消印有効)

■応募方法 ①結氷初日の予想日時(○月○日、○時○分)、②住所、③氏名、④年齢、⑤電話番号を記入の上、はがき・メール・マウレ山荘に設置している応募用紙でご応募ください(1人1回の応募とします)。

■賞品

【村山カイカウック賞(結氷時間に最も近い方)】 1名

ホテルマウレ山荘利用券15,000円

【山彦の滝パワースポット賞(村山カイカウック賞を除く結氷時間に近い方)】 5名

丸瀬布特産品2,500円相当分

【残念賞(はずれた方の中から抽選)】 5名

500円相当分のプレゼント

※村山カイカウック賞、山彦の滝パワースポット賞ともに当選者複数の場合は抽選によります。

■当選発表 令和8年1月14日(水) 観光協会ホームページ等に掲載します。

応募・問

〒099-0414 遠軽町南町3丁目2番地224

えんがる町観光協会(丸瀬布地域委員会)

☎42-8360 ✉niji2@engaru-kankou.jp

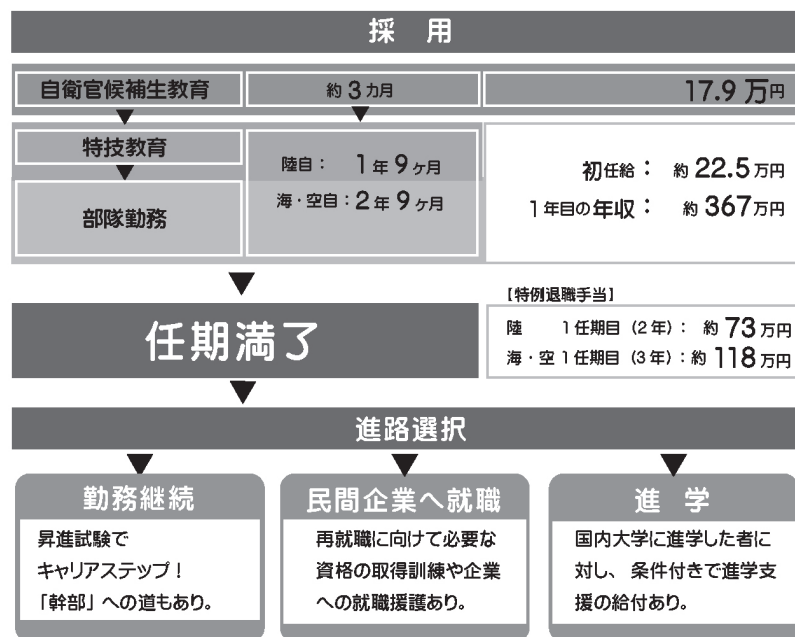


ご存知ですか？



「任期制」 自衛官とは

任期制自衛官の「しくみ」

「任期制」を利用して
未来設計

Point

- (1): 通年募集
- (2): 1任期(約2年)毎の進路選択
- (3): 福利厚生の実施
- (4): 任期満了毎に特例退職手当
- (5): 指定場所生活調整金の支給

↓ 詳しくはコチラ

自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所
遠軽町岩見通南3丁目
☎0158-42-6616

募集

有料広告

■発送用封筒

町で使用する発送用封筒に広告を掲載します。

印刷枚数は、約半年分の使用量にあたり、全ての封筒が無くなるまで使用します。

商品やお店のPR等にどうぞご活用ください。

■申込期限 12月12日(金)

種類	規格(1枚)	印刷枚数(予定)	掲載料
長形3号	縦30mm×90mm	17,000枚(約半年分)	1枚につき2円
角形2号	縦60mm×180mm	8,000枚(約半年分)	1枚につき4円

※複数の申込みがあった場合、広告掲載位置は抽選により決定します。

申込・問 財政課 ☎42 - 4377

12月は町税等の納税推進
強調月間です

町では、12月を「納税推進強調月間」として町税等の納税推進に取り組みます。

この期間中には、町道民税、法人町民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料などの町税等全ての滞納整理を行います。ご相談もなく、町税等を納付されていない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行う場合があります。まだ納付がお済みでない方は、大至急納付してください。

12月は道税の滞納整理強化月間です

オホーツク総合振興局では、12月を「滞納整理強化月間」として、道税の滞納を整理するため、これまでよりも強く差押等の滞納処分を進めてまいります。

まだ納税されていない方は大至急納めてください。納めない場合には、給与や預貯金、生命保険などの

納税相談 問 税務課 ☎42 - 4814
生田原支所 ☎45 - 2011
丸瀬布支所 ☎47 - 2211
白滝支所 ☎48 - 2211



■ふるさと納税寄附金
令和7年度累計(10月末現在)
9163件
1億6838万4千円

ご寄附ありがとうございました

納税相談・問
オホーツク総合振興局北見道税事務所
所納税課(北見市青葉町6番6号)
☎0157 - 25 - 8686(直通)

でも納税いただけます。

財産差押え、または自宅や事務所の捜索を行い、TV・ゲーム・PC・貴金属・自動車・軽自動車の動産の差押えを執行します。



▲写真は自動車差押えの一例です

有料広告

『遠軽出前サポステ』を開催します

働きたいけど何から始めたら良いかわからない。若者サポートステーションは、15~49歳の方の就職・自立に向けた相談を受けています。生活のリズムづくり、コミュニケーションづくりの練習なども行っています。ご家族の方のからの相談もお待ちしています。

■日時・会場

12月5日(金) 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ) 10:00~16:00
12月19日(金) 芸術文化交流プラザ(メトロプラザ) 10:00~12:00
ハローワーク遠軽 13:00~16:00

■予約 事前に電話で予約してください。

予約・問 オホーツク若者サポートステーション
☎0157 - 57 - 3136

昭和57年~昭和59年製の
トヨタ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年(昭和61年)より自主交換を行っております。

LCR-3タイプ LS系タイプ

対象機種

LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先

株式会社 トヨタ 〒467-0855
名古屋市中区瑞穂区桃岡町5番17号

フリーコール 0120-104-154

お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません。

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

※この広告は、広報紙の紙面を有効に活用し、町の財源確保と地域の活性化を図るための遠軽町の取組です。広告主及び広告内容については、町が推奨するということではありません。

消費生活コーナー

～海産物の電話勧誘トラブルにご注意を～

カニなどの海産物を年末年始に向けて用意するご家庭も多いと思います。電話勧誘があったので注文したものの価格に見合わない商品が送られてきたり、電話勧誘を断ったのに商品が送り付けられたり、といったトラブルも発生しています。年末は海産物を購入する機会が増えるので、以下のようなトラブルに特に注意してください。

- ・電話勧誘を断ったのに、商品と請求書が届く
- ・電話勧誘もされてないのに、代引き配達で一方的に商品を送り付けられる
- ・「日本の海産物が売れず困っているのを助けてほしい」などと言われ、強引に契約させられる
- ・北海道産と言っていたのに、価格に見合わない海外産の海産物が届く

注文した覚えがないのに商品が届いたときは、受取拒否をしましょう。受け取ってしまっても、一方的に送り付けられた商品の代金を支払う必要はなく、直ちに処分が可能です。代引き配達で届き、代金を支払って受け取ってしまった場合でも、事業者に返金を求めることができます。また、契約書面を受け取ってから8日間はクーリング・オフが可能です。

もしかしたらお歳暮や家族が注文したものが届いている可能性もありますので、送り状をよく確認してから受け取るようにしましょう。

町では、悪質商法による被害や、契約の際のトラブルなどの消費生活に関する相談を受け付けています。相談内容により問題解決の助言や情報提供を行い、必要に応じてあっせんなども行っています。

問 遠軽町消費生活相談窓口(商工観光課)

☎42 - 4819

※各支所でも相談を受け付けています。

不用になった浴衣、お持ちでは ありませんか？

浴衣の着付け体験や姉妹都市交流などの国際文化交流に役立てるため、不用になった浴衣を探しています。

「もう使わないけど、誰かに着てもらえたら…」そんな浴衣はございませんか？

お譲りいただける方は、保管場所の都合上、遠軽町企画課までご連絡をお願いします。

いただいた浴衣は、国際文化交流の場において、大切に活用させていただきます。

また、状態によっては、お受けできない可能性がありますので、ご了承ください。

※下駄、足袋、帯、腰ひもなど、浴衣に必要な小物も受け付けます。



▲今年のふるさと大好き盆踊りに参加した外国人グループ『えんぴょん』の皆さん

問 企画課 ☎42 - 4818

有料広告

KUMON

お問い合わせ下さい♪

公文式 南町2丁目教室
月曜日・木曜日

090-2697-8685

指導者 鈴木



公文式 遠軽東教室
火曜日・金曜日

080-6066-6724

指導者 牧島



有料広告

遺品整理・家財整理・金属、古紙回収
産業廃棄物収集運搬、一般廃棄物処理業

許可番号第 00110151996

幸 洋 商 店

お気軽にお問い合わせ下さい

☎0158-42-8944

携帯番号 090-6691-4959

このコーナーでは、皆様に地域医療を知っていただくため、遠軽厚生病院から医療技術や地域医療の状況などについて情報提供をしていただきます。



訪問看護について

～年齢や病状を問わず、地域での暮らしを支える訪問看護～



「病気や障害があっても、住み慣れた家で暮らしたい」、「人生の最期を自宅で迎えたい」と望む方が増えています。

その一方、「家族だけで介護や医療的ケアができるだろうか」「一人暮らしだけど大丈夫？」と不安に思うことも多いと思います。そんな時に頼りになるのが訪問看護です。

訪問看護ステーションにじでは、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての年代の方に、関係機関と協力し合っ
て、一人一人に必要な支援を行っています。

訪問看護ってなにをするの？

訪問看護では、看護師がご自宅に訪問して、その方の病気や障害に応じた看護を行います。健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いをします。主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。

■主なケア

- ・健康状態の観察、病状悪化の防止、回復の支援
- ・療養生活の相談対応とアドバイス
- ・入浴介助など体をきれいに保つお手伝い
- ・服薬管理・つらい症状の緩和ケア・緊急時の対応
- ・主治医・ケアマネジャー・薬剤師等との連携など



訪問看護ステーションにじでは、遠軽厚生病院をはじめ、18か所の医療機関と連携し、在宅生活を安心して送れるようサポートしています。どうぞお気軽にご相談ください。

☎遠軽地域訪問看護ステーションにじ
遠軽厚生病院地下1階 ☎42 - 4397

有料広告

**ビジネス宿泊施設
ワークマンハウス**
TEL:011-206-1831

全室完全個室
駐車場完備
朝昼夕3食付き
素泊まり5,900円～
3食付き8,500円～

有料広告

相続手続

複雑な相続、祖父母兄弟姉妹相続
お問い合わせください、ご説明に伺います

デジタル行政書士®(登録6924518)

寺西行政書士事務所

Tel **090-6211-8230**

湧別町北兵村一区101番地11 旧てらにし商店

詳しくはこちら





「ねんきん」って何？

学ぼう！国民年金

《国民年金第3号被保険者の届出について》

厚生年金や共済年金に加入している第2号被保険者の方と扶養になっている、20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。

加入の手続きは、第2号被保険者である配偶者の勤務先で行います。第3号被保険者の加入の届出が漏れていた期間がある場合でも、配偶者の勤務先に特例届を提出することで、その期間については第3号被保険者の期間として参入することができます。なお、第3号被保険者の国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

また、下の表のような場合には手続きが必要となります。

こんなとき	被保険者種別	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号→第1号	住所地の市町村
・本人である第3号被保険者が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号→第2号	本人の勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき(例えば厚生年金から共済組合に変更など)	第3号→第3号 ※種別は変わりませんが届出は必要です。	配偶者の勤務先

年金事務相談を ご利用ください

北見年金事務所では、2か月に1回年金事務相談を開催し、年金相談や手続を行っています。

予約制で行いますので、利用される方は相談日の1か月前から1週間前までご予約ください。日時や場所は、次のとおりです。皆さんどうぞご利用ください。

■日時 令和8年1月8日(木) 10:00~16:00

※次回の相談日は令和8年3月12日(木)です。

■場所 保健福祉総合センター(げんき21)

■予約・問い合わせ

北見年金事務所お客様相談室

☎0157-25-8703

※音声ガイダンスに従って「お客様相談室」につないでください。



気になることは...

《老齢基礎年金とは》

国民年金保険料を納めた期間や保険料免除期間などの年金を受けるために必要な期間が原則として10年(120か月)以上ある方が、65歳になった時に請求すると翌月分から受けられる年金です。

年金を受けるために必要な期間は次のとおりです。

- ・国民年金保険料を納付した期間
- ・国民年金保険料の全額を免除された期間
- ・国民年金保険料の一部を免除された以外の保険料を納めた期間
- ・納付猶予を承認された期間
- ・学生納付特例を承認された期間
- ・昭和36年4か月以降の厚生年金の被保険者期間または共済年金の組合期間
- ・第3号被保険者であった期間
- ・合算期間対象(任意加入できる方が加入しなかった期間など)

がいこくじんじゅうみんすう

外国人住民数 187人

がいこくじんじゅうみんひりつ

外国人住民比率 1.1%
(2025年9月末)



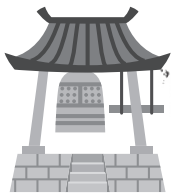
えんがるの
お知らせは
こちらから！

NEWS ニュース

12月になり、本格的な冬がはじまります。遠軽町の冬の気温は、-20℃くらいまで下がります。まつ毛が凍るほど寒いです！毛糸の帽子、マフラー、手袋、セーターなどを身に着けて、暖かくして過ごしましょう。冬は、天気が変わりやすいです。晴れていても、急な大雪や、雪と強い風が一緒になる暴風雪になることがあります。暴風雪になると、外に出るのはとても危険です。家の中で過ごすようにしましょう。北海道外国人相談センターでは、冬の暮らしガイドを多言語で作成しています。冬の暮らしガイドを参考にして、遠軽の冬の生活を楽しみましょう！



冬の暮らしガイド ▶



年末のことば

年末とは…1年が終わる、
12月の終わりのことです。

「よいお年をお迎えください」

年末になると、仕事で会う人やおともだちに「よいお年を！」と言います。「無事に年末を過ごし、新しい年を気持ちよく迎えられますように」という意味があります。みなさんも仕事で会う人やおともだちに伝えてみてくださいね。では、みなさん、よいお年をお迎えください！

問い合わせ

総務部企画課企画担当

TEL 0158-42-4818

✉ kikaku@engaru.jp

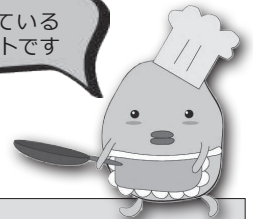


美味しい 簡単 作ってみたい

じゃがリンピック®

のじゃがいも料理

「じゃがリンピック」は
遠軽町白滝で開催されている
じゃがいも料理コンテストです



林さん

じゃがいもとナスの
みそグラタン



材料(4人分)

じゃがいも	中2個	牛乳	350cc
ナス	2個	みそ	大さじ2
ベーコン	2枚	小麦粉	大さじ2
バター	30g	粉チーズ	適量
しめじ	1/2株		

作り方(調理時間30分)

- 1 オープンは250℃に余熱しておく。
- 2 じゃがいもは皮をむき、1cmの角切り、ナスは1cmの角切りにし、それぞれ水にさらしラップをして電子レンジで6分加熱する。しめじは一口大に分け、ベーコンは1cm幅に切る。
- 3 フライパンにバターを熱し、じゃがいも、しめじ、ベーコンを炒める。弱火にして粉類を入れ良く混ぜる。
- 4 ③にみそ、牛乳をよく混ぜ、しろみがついたらナスと一緒に耐熱皿に入れ粉チーズをのせてオープンで10分焼く。

白滝じゃが生産部会加工班
問事務局: えんゆう農協白滝支所 ☎48-2311

12月 体育施設 文化施設 休館日	総合体育館、えんがる温水プール、東体育館、豊里体育館、高齢者スポーツセンター、遠軽町武道館、遠軽コミセン、社名淵体育館、瀬戸瀬コミセン、遠軽町郷土館、キッズメトロ、生田原スポーツセンター、生田原図書館	1日(月)、8日(月)、15日(月) 22日(月)、29日(月)、31日(水)	丸瀬布郷土資料館	冬季休館
			丸瀬布昆虫生態館	2日(火)、9日(火)、16日(火) 23日(火)、30日(火)、31日(水)
			丸瀬布図書室	7日(日)、14日(日)、21日(日) 28日(日)、31日(水)
	遠軽町図書館	1日(月)、8日(月)、15日(月) 22日(月)、26日(金)、29日(月) 31日(水)	埋蔵文化財センター 白滝ジオパーク交流センター 白滝図書館	31日(水)

●12月 休日当番医（遠軽厚生病院 ☎42-4101）

7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日(日)、30日(火)
31日(水)

●12月 健康相談・育児学級

1日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
3日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
5日(金) げんきひろば(10:00～・キッズメトロ)
8日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
10日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
12日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
15日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
17日(水) 赤ちゃんひろば(10:00～・げんき21)
18日(木) すこやか親子相談・妊産婦相談(10:00～・げんき21)
19日(金) げんきひろば(10:00～・げんき21)
22日(月) げんきひろば(10:00～・げんき21)
26日(金) 5歳児相談(9:00～・げんき21)

●12月 健康運動教室等

3日(水) 桜教室(10:00～・げんき21)
藤教室(14:00～・げんき21)
4日(木) コスモス教室(10:00～・げんき21)
おとこ組(13:30～・げんき21)
9日(火) ちゅうりっぷ教室(10:00～・げんき21)
11日(木) ひまわり教室(10:00～・げんき21)
ラベンダー教室(13:30～・げんき21)
17日(水) コスモス教室(10:00～・げんき21)
おとこ組(13:30～・げんき21)
23日(火) ちゅうりっぷ教室(10:00～・げんき21)
24日(水) 桜教室・藤教室合同(10:30～・げんき21)

●12月 健診・検診・予防接種

3日(水) 1歳6カ月児健診(13:00～・げんき21)
4カ月児健診(13:20～・げんき21)
10日(水) 3歳児健診(13:00～・げんき21)
1歳児健診(13:20～・げんき21)

●遠軽町図書館 新刊紹介

しょうに ははきぎ ほうせい
『少弐』 帚木 蓬生
少弐の名は鎌倉時代初期、源頼朝の家人になった武藤資頼が「太宰少弐」に任命されたことに由来する。平安末期から戦国時代までの360年にわたり、北部九州に君臨した名家はなぜ歴史に埋もれてしまったのか？大河歴史小説。
.....
なつぐいすあかがみりょう
夏 鶯【赤神諒】チェロ湖【いしいしんじ】うまれたての星【大島真寿美】紫の鯉【おくやまきょうこ】だから夜は明るい【きみじまかなた】ウロボロスの環【小池真理子】魔法法律学校の麗人執事2【新川帆立】こだま標本箱【谷瑞穂】彼の左手は蛇【中村文則】吾も老の花【阿川佐和子】円ドル戦争40年秘史【河浪武史】スマホ依存がわかる本【樋口進】シンプルだから悩まない！ワンパターン献立【長谷川あかり】猫の狂気【クロード・ベアタ】江戸商い解剖図鑑【菊地ひと美】

●遠軽町図書館 童話の時間（午前11:00～）

6日 「ふしぎ駄菓子屋銭天堂～がまんエンピツ」
13日 「びんぼう神と福の神」
20日 「クリスマスのころわん」
27日 「コケッコーさんのおおみそか」 ほか

みんなのカレンダー

12月

運転免許 更新時講習

問合せ先：遠軽地区交通安全協会 ☎42 - 0110 内線415
会 場：遠軽自動車学校3階第2教室「交通安全教育センター」

6日(土)	一般	13:30～	初回	14:40～
9日(火)	優良	13:30～	違反	14:10～
20日(土)	優良	9:00～	一般	9:40～

●文化・スポーツ・イベント

1日 (月)	カムデンの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)	17日 (水)	ことぶき大学(9:30～・スポーツプラザTAMOKU)
2日 (火)	自治会対抗ミニバレー大会(19:00～・丸瀬布小学校体育館)	18日 (木)	シェイプアップ教室(13:30～・遠軽町総合体育館)
3日 (水)	ことぶき大学(10:00～・丸瀬布中央公民館)	19日 (金)	瞰望大学(10:00～・メトロプラザ)
4日 (木)	シェイプアップ教室(13:30～・遠軽町総合体育館)	20日 (土)	冬休みチビッ子リーダー研修会事前研修(9:30～・基幹 集落センターほか) 遠軽町郷土館町民講座「SL雨宮号・生態系③」(10:00～・メトロプラザ) 絵本の読み聞かせ(10:30～・生田原図書館) 絵本の読み聞かせ(10:30～・丸瀬布生涯学習館) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) キッズチャレンジクラブ(11:00～・北光学園) U-14フットサル地区大会(遠軽町総合体育館)【21日まで】
5日 (金)	瞰望大学(10:00～・メトロプラザ) ことぶき大学(10:00～・メトロプラザ) 町民水泳指導(10:00～・えんがる温水プール) 町民水泳指導(11:10～・えんがる温水プール)	21日 (日)	
6日 (土)	童話の時間(11:00～・遠軽町図書館) 高校フットサル選手権大会(遠軽町総合体育館)	22日 (月)	
7日 (日)	第58回遠軽地方青少年剣道大会(遠軽町総合体育館)	23日 (火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)
8日 (月)	カムデンの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)	24日 (水)	
9日 (火)	童話の時間りとる(11:00～・遠軽町図書館)	25日 (木)	シェイプアップ教室(13:30～・遠軽町総合体育館)
10日 (水)	ことぶき大学(10:00～・丸瀬布中央公民館) しらかば大学(10:00～・遠軽町役場)	26日 (金)	世代間交流もちつき集会(10:00～・丸瀬布中央公民館) 月末休館日(遠軽町図書館)
11日 (木)	英会話教室(19:00～・遠軽町教育委員会庁舎) 高校バスケットボール大会(総合体育館)【14日まで】	27日 (土)	冬休みチビッ子リーダー研修会(9:45～・基幹集落センターほか)【28日まで】 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)
12日 (金)	瞰望大学(10:00～・メトロプラザ)	28日 (日)	
13日 (土)	わくわく自然体験教室(10:00～・丸瀬布中央公民館) 読み聞かせ会どろんこ(10:00～・かぜる安国) 童話の時間(11:00～・遠軽町図書館)	29日 (月)	
14日 (日)	第37回白滝北大雪クロスカントリースキー大会(9:30～ ・北大雪クロスカントリースキーコース)	30日 (火)	
15日 (月)	カムデンの英会話教室(19:00～・丸瀬布中央公民館)	31日 (水)	
16日 (火)			

◆町関係施設の休日

■遠軽地域

施設名	休日
役場	12月31日(水) ～1月5日(月)
教育委員会	
保健福祉総合センター(げんき21)	
保育所	
児童館	
母子通園センター	
図書館	
郷土館	
こども屋内遊具施設(キッズメトロ)	
木楽館	12月30日(火)正午 ～1月5日(月)
芸術文化交流プラザ	12月29日(月) ～1月3日(土)
総合体育館	12月31日(水) ～1月3日(土)
武道館	
東体育館	
豊里体育館	
高齢者スポーツセンター	
遠軽コミュニティセンター	
社名淵体育館	
瀬戸瀬コミュニティセンター	
温水プール	12月15日(月) ～1月3日(土)
道の駅遠軽森のオホーツク	無休
公営バス	12月31日(水) ～1月2日(金)

■生田原地域

施設名	休日
支所	12月31日(火) ～1月5日(月)
安国公民館・安国出張所・教育センター	
保育所	
生田原老人憩いの家	
オホーツク文学館(図書館)	
スポーツセンター	
ピノキオハウス	
歯科診療所	12月30日(火) ～1月4日(日)
診療所	12月27日(土) ～1月4日(日)
ノースキング(入浴・宿泊・レストラン)	無休
ちゃちゃワールド	12月28日(日) ～1月1日(木)

■丸瀬布地域

施設名	休日
支所	12月31日(水) ～1月5日(月)
保育所	
生涯学習館	
教育センター	
中央公民館	
スポーツプラザTAMOKU	
武道館	
老人福祉センター	
木工体験交流館	
木芸館	
昆虫生態館	12月30日(火) ～1月5日(月)
歯科診療所	12月27日(土) ～1月4日(日)
活性化施設(農畜産物加工施設)	12月30日(火) ～1月6日(火)
交流促進施設やまびこ	冬季休館中
小学校体育館(学校開放)	12月31日(火) ～1月5日(日) 12月30日(火)は16:00閉館
公営バス	12月31日(水) ～1月2日(金)

■白滝地域

施設名	休日
支所・教育センター・図書室	12月31日(水) ～1月5日(月)
埋蔵文化財センター	
白滝ジオパーク交流センター	
保育所	
ふれあいセンター	
活性化施設のびのび	
農作業準備休憩施設こまくさ	
地場産品加工施設	
国際交流センター	
柔剣道場	
中学校体育館(学校開放)	
福祉バス	12月31日(水) ～1月4日(日)
高齢者総合生活福祉センターほのほの(デイサービス)	12月30日(火) ～1月4日(日)

結婚、出産、死亡などの戸籍の届け出は、休日に
関係なく役場または各支所で受け付けます。各支所
の休日は、職員が不在のため次の問い合わせ先に電
話をし、留守番電話に用件をお話してください。職員
が折り返し連絡します。

■休日の問い合わせ先

遠軽町役場 ☎42 - 4811(当直)
生田原支所 ☎45 - 2011(留守番電話による対応)
丸瀬布支所 ☎47 - 2211(留守番電話による対応)
白滝支所 ☎48 - 2211(留守番電話による対応)

年末年始町関係施設の休日 ごみの収集日など

◆ごみの収集日

地域	区分	年末のごみ収集最終日		年始のごみ収集開始日		問い合わせ先
遠軽	燃 や す ご み	月・木曜日区域	12月29日(月)	月・木曜日区域	1月5日(月)	住民生活課 ☎42 - 4812
		火・金曜日区域	12月30日(火)	火・金曜日区域	1月6日(火)	
		水・土曜日区域	12月27日(土)	水・土曜日区域	1月7日(水)	
		瀬戸瀬・社名淵区域	12月24日(水)	瀬戸瀬・社名淵区域	1月7日(水)	
		毎日収集区域	12月30日(火)	毎日収集区域	1月5日(月)	
	燃やさないごみ 粗大ごみ	月曜日区域	12月29日(月)	月曜日区域	1月5日(月)	
		火曜日区域	12月30日(火)	火曜日区域	1月6日(火)	
		水曜日区域	12月24日(水)	水曜日区域	1月7日(水)	
		木曜日区域	12月25日(木)	木曜日区域	1月8日(木)	
		金曜日区域	12月26日(金)	金曜日区域	1月9日(金)	
		火・金曜日区域	12月30日(火)	火・金曜日区域	1月6日(火)	
	資 源 ぶ つ	月曜日区域	12月29日(月)	月曜日区域	1月5日(月)	
		火曜日区域	12月30日(火)	火曜日区域	1月6日(火)	
		水曜日区域	12月24日(水)	水曜日区域	1月7日(水)	
		木曜日区域	12月25日(木)	木曜日区域	1月8日(木)	
		金曜日区域	12月26日(金)	金曜日区域	1月9日(金)	
		火・金曜日区域	12月30日(火)	火・金曜日区域	1月6日(火)	
生田原	燃 や す ご み	生田原地域全域	12月30日(火)	生田原地域全域	1月6日(火)	生田原支所 ☎45 - 2011
	燃やさないごみ	生田原地域全域	12月22日(月)	生田原地域全域	1月12日(月)	
	資 源 ぶ つ	生田原地域全域	12月24日(水)	生田原地域全域	1月7日(水)	
丸瀬布	燃 や す ご み	丸瀬布地域全域	12月29日(月)	丸瀬布地域全域	1月5日(月)	丸瀬布支所 ☎47 - 2211
	燃やさないごみ	丸瀬布地域全域	12月16日(火)	丸瀬布地域全域	1月6日(火)	
	資 源 ぶ つ	丸瀬布地域全域	12月24日(水)	丸瀬布地域全域	1月7日(水)	
白滝	燃 や す ご み	白滝地域全域	12月30日(火)	白滝地域全域	1月6日(火)	白滝支所 ☎48 - 2211
	燃やさないごみ	白滝地域全域	12月17日(水)	白滝地域全域	1月7日(水)	
	資 源 ぶ つ	白滝地域全域	12月25日(木)	白滝地域全域	1月8日(木)	

◆ごみの受け入れ

※年末は混雑が予想されるため、余裕をもってお越しください。

施設名	区分	年末のごみ受け入れ最終日	年始のごみ受け入れ開始日
えんがるクリーンセンター 向遠軽297番地1 ☎42 - 3579	燃 や す ご み 燃 や す 粗 大 ご み	12月30日(火) 午前9時～正午 午後1時～5時	1月5日(月) 午前9時～正午 午後1時～5時
えんがるリサイクルセンター 向遠軽297番地1 ☎46 - 3666	燃 や さ ない ご み 燃 や さ ない 粗 大 ご み 資 源 ぶ つ		



悔いのない演奏を
することができました

東小学校吹奏楽部が東日本学校吹奏楽大会で「金賞」

10月22日、第25回東日本学校吹奏楽大会へ出場した東小学校(長谷博文校長)吹奏楽部の児童たちが、佐藤祐治教育長に大会の結果を報告しました。10月12日に山形県総合文化芸術館で開催された同大会で、東小学校は2年連続となる金賞を獲得しました。この日の結果報告では、部長の清水琉偉君が「大会では、悔いのない演奏をし、東小サウンドを会場に響かせて金賞を取ることができました」と話し、佐藤教育長は「素晴らしい演奏をきかせてもらいました。この結果は皆さんの将来の糧になりますので、自信を持って今後も成長していってください」と賛辞とねぎらいの言葉を送っていました。



陸上自衛隊の
取り組みと今後の方向性

令和7年度防衛講演会

10月30日、ホテルサンシャインで遠軽商工会議所(渡辺博行会頭)主催による令和7年度防衛講演会が開催されました。

この講演会は、前陸上幕僚長である森下泰臣氏の退官後初の講演として「陸上自衛隊の取り組みと今後の方向性」を演題に実施されました。講演では、安保関連3文書の策定における陸上自衛隊の取組について、『陸上防衛体制の強化』『日米同盟の強化』『同志国等との連携強化』の3つのポイントから解説され、聴講者は真剣な眼差しで話を聞いていました。



110年を
迎えました

遠軽駅が開駅記念イベントを開催

1915年に開駅した遠軽駅が2025年11月1日に開駅110年を迎えたことから、同駅でイベントが開催されました。遠軽町のあゆみを振り返る記念入場券の発売、遠軽町の昔と今を比較できる写真パネル展、かつて石北線を運転した列車のヘッドマークや行先標を始めとする鉄道用品の展示など盛り沢山の内容で、訪れた方々を楽しませていました。このうち、東神楽大学による協力で行われた特急オホーツクの歴代車両や石北線でかつて運転していた列車などを動かせるNゲージ車両の展示では、動かし方を教えてもらいながら運転を楽しんでいた子どもが「初めて動かせてうれしかった」と目を輝かせていました。

今月の表紙

今月の表紙は、町内で酪農を営む木村吉里さんが「第16回全日本ホルスタイン共進会」に参加した際の1コマです。

10月25日、26日に安平町で行われた「乳牛のオリンピック」と呼ばれるこの大会は、1951年から5年に1度開催され、今回75回目となる長い歴史のある大会です。大会に出陳するには、牛のために365日かけて挑まなければならない、大変な時間と労力が必要となります。その大会で、木村さんは表紙となった「サニーウエイン」を出陳し、オホーツク管内で初となる最高位賞獲得という快挙を成し遂げました。

広報えんがる 第243号
令和7年12月1日発行
発行/北海道遠軽町



■ホームページ

〒099-0492 遠軽町一条通北3丁目
☎ 0158-42-4811 FAX 0158-42-3688
電子メール kikaku@engaru.jp
ホームページ <https://engaru.jp>
編集/総務部企画課 印刷/㈱岡田印刷

広報えんがるで取り上げてほしい
特集があったら企画課まで連絡してね！